

あしよる

広報

4 平成30年
(2018)
NO. 780



●行政執行方針

●教育行政執行方針

3月町議会定例会で示された、まちづくりの方針である
行政執行方針と教育行政執行方針を紹介します。

平成30年度行政執行方針（要旨）

協働のまちづくりを推進



安久津勝彦町長

まちづくりの基本方針

「足寄町第6次総合計画」「足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、子育て応援出産祝金贈呈や、足寄高等学校卒業までの「子育て・教育支援」を継続実施し、安心して子育てできる町を内外にアピールしていきます。産業振興・雇用の場の創出・移住定住等については「地方創生推進交付金」を活用しながら、取組を進めていきます。

昨年3月に北海道日本ハムファイターズと締結したパートナー協定に基づき、本年4月から元プロ野球選手の

派遣を頂くこととなり、小・中・高生はもとより、多くの町民の健康づくりに貢献していた、だけるものと期待しているところ です。

また、平成30年度は、開町110年の大きな節目の年であります。記念事業として11月中旬に図書館オープンに合わせた「記念式典」やその他各種団体による冠事業等を予定しています。これからも「緑の大地にあふれる幸せ 安全で安心なまち あしよろ」の実現に向けて町政執行に取り組んでいきます。

予算編成の重点方針

- ①安全・安心な住みよいまちづくりの推進
- ②産業振興の推進
- ③学びと文化のまちづくりの推進
- ④総合戦略による人口減少対策の推進
- ⑤医療と介護・保健・福祉の連携システムの推進
- ⑥開町110年事業の推進

取得支援を通じた季節労働者等の雇用促進を進めていきます。



平成28年8月以降の台風で被害を受けたラワンぶき鑑賞ほ場

福祉施策の推進
子育て支援の充実については「子育て安心基金」を財源に、すでに取り組んでいる子育て支援策を引き続き実施します。

また、昨年に引き続き特定不妊治療費や不育症治療費の助成、PET乳がん検診費用の助成や個別に子宮がん検診・乳がん検診を受けた場合の自己負担額を支援します。

また、インフルエンザ予防接種の助成対象を新たに生後6カ月から18歳までの方と妊婦も対象に拡大します。

高齢者福祉施策について、高齢者等複合施設「むすびれっじ」の運営については、町社会福祉協議会に引き続き委託する他、福祉課総合支援相談室を軸に医療および介護サービス事業所等

まち・ひと・しごと創生総合戦略

産業振興と雇用の場の創出として「特産品の開発・PRを進めるための地域おこし協力隊活用事業」等を、切れ目のない子育て支援策として「学校給食費無償化」などを昨年度同様実施します。また、基幹産業である農業を軸とした移住定住の促進を図るべく国の「地方創生推進交付金」を活用し、本町の地方創生を進めていきます。

地域活性化の推進

「住環境・店舗等整備補助金」について、さらなる地域経済の活性化と住環境の改善を図るために賃貸住宅および住宅敷地の舗装化まで支援対象を拡大し、カラマツを構造材として活用した場合には100万円を上限に上乗せ補助します。

「CLTを核としたカラマツ材活用促進検討業務」により、CLT工場の誘致に向けた環境整備を図るとともに、地域材カラマツの生産・供給・活用システムの構築を図ります。

防災

防災行政無線施設更新事業として、防災行政無線のデジタル化に併せて、一部既存の防災行政無線との併用にはなりますが全戸に戸別受信機を配備し、平成31年度には全ての地域において新

と情報を共有し「医療と介護・保健・福祉の連携システム」をさらに推進します。

介護人材確保育成事業として、介護福祉士の資格を取得するために進学する学生への修学資金の貸付金と、町内の民間介護保険事業所等に新たに就職する人や町外から転入する介護従業者を支援するため「介護従事者就業支援等補助金」を予算措置します。

「ケアハウス銀河の里あしよろ」が施設整備後20年を経過し改修が必要となっていることから、施設を運営する社会福祉法人あしよろ敬愛会が行う、防水設備や防火設備の改修、舗装部や階段の修繕をする費用の一部に対して補助を行います。

足寄霊園の整備

西側園路のコンクリート平板が老朽化していることから、昨年度に引き続き、平板を張替えして整備を図ります。

ごみ・し尿処理対策

平成31年4月から池北三町ともに、十勝圏複合事務組合が運営するくりりんセンターで処理を行うことに伴い、分別方法等を変更するため、ごみ処理手引書や指定ごみ袋を刷新するとともに、広報や住民説明会等を通じて周知を図ります。

防災行政無線への切り替えを行い、災害情報などが各戸に確実に届けられる体制の整備を図ります。

また、頻発する異常気象、地震・火山噴火などの災害に備えるために災害備蓄食料の増強、防災ガイドマップの更新を図るとともに、自主防災組織の組織化に向けた取組を推進します。

自治会活動

自治会活動活性化交付金を新規に予算計上し、自治会が行う防災や環境美化等の地域コミュニケーション活動を支援し、地域の活性化を図ります。

次世代エネルギーの利用推進

一般住宅への家庭用太陽光発電設備の導入や木質ペレット燃焼機器導入に対し支援を行うとともに、新町温泉付随メタンガス利用については、本年度の鉱業権の取得に向け、新町温泉ハウスの電気・熱利用促進を図り、自家消費型・地産地消型の再生可能エネルギーの自立的な普及を図ります。

農林業振興対策

バイオガスパラントの建設については、本年11月下旬頃までに、本格稼働する予定となっています。

その他、自給飼料の生産性向上を図るための農業基盤の整備や農業担い手

地籍調査事業

西町9丁目外5地区の一部、稲牛地区の一部を新規地区として着手し、土地の位置付けの明確化を進めます。

道路整備事業

下愛冠1丁目1号通の改良および西町地区の公共下水道工事区間、上芽登原野線、中央幹線、茂喜登牛1号支線等の舗装補修を行います。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、共栄橋、結橋の修繕と糠南大橋、芽登温泉橋の調査設計を行い、生活道路等の整備改善を図ります。

公園事業

里見が丘公園再整備事業として、遊具広場の遊具設置を行います。

公営住宅整備

はるにれ団地の5、6号棟9戸の新築工事や外構、駐車場、敷地内道路の整備を行い、7、8号棟の建築実施設計を行います。

災害復旧

平成28年の台風により被害を受けた町道において、未復旧となっている4路線、8箇所 の復旧工事を行い、車両通行の安全確保を図ります。

●営農用水道

平成28年の台風災害により露出し応急復旧対応をしていました芽登第3地区飲雑用施設の配水管について移設工事を行い、維持管理の充実と利用者に安心、安全な水道水の安定的な供給を図ります。

●消防体制の推進

消防費に常備消防管理経費と非常備消防管理経費を設け、常備消防管理経費には、とまち広域消防事務組合消防負担金等を、非常備消防管理経費には消防団に要する経費をそれぞれ予算措置しました。

消防自動車更新事業として、消防ポンプ自動車1台を更新します。

●簡易水道事業

上利別地区で流量計、水位計、残留塩素計などの計装装置の更新と北区浄水場での遠隔監視を図るためのシステム整備を行い、施設管理の充実と安定した水の供給を図ります。

●公共下水道事業

昨年度に引き続き、西町8丁目から9丁目までの污水管敷設、下愛冠1丁目の一部の污水管および雨水管敷設整備工事を実施し、整備効果の向上を図ります。

また、下水道終末処理場においては、長寿命化計画に基づき、土木、建築の改修工事を行います。

●介護サービス事業

特別養護老人ホームの運営にあたっては、利用者の立場に立った質の高いサービスの提供に努め、家庭的な雰囲気の中でその人らしい暮らしを保つことができるよう、引き続き利用者の健康保持、安全・安心して生活が送れる施設づくりを進めます。

また、現施設は老朽化が進み、建物の構造や設備等の関係から、現在主流のユニットケアや効率的な運用に制限があり、医療と介護・保健・福祉の連携を進める上でも、現在の特別養護老人ホームに代わる施設をどのような規模・構成で整備すべきかは最重要課題であり、今回の介護報酬や診療報酬の改訂、地域包括ケアの推進に係る国の動向等を踏まえ、国保病院の協力も得て慎重に検討を進めます。

●上水道事業会計

老朽管路および道路改良事業などに伴う配水管敷設替事業を行い、地域住民に安心・安全な水道水の安定的な供給に努めます。

●町国民健康保険病院事業会計

本年4月から、新たに常勤内科医師1名が1年間配置され、現在の常勤医4名から5名体制となることで、より一層医療提供体制の充実が図られるとともに、町内唯一の入院病床を有する救急告示医療機関として、24時間365日の救急患者受入れ体制を堅持していきます。

患者さんへの対応については、常に「いたわり」と「おもいやり」の心をもち、患者さんの目線に立って接することができるよう接遇等職員教育に努め、住民から信頼される病院づくりに取り組みます。

平成30年度予算額

区 分	予 算 額
一 般 会 計	101億8,984万3千円
特 別 会 計	31億4,199万3千円
国民健康保険事業	9億9,561万0千円
簡易水道	1億1,473万0千円
公共下水道事業	6億3,572万8千円
介護保険	9億942万9千円
足寄都市計画	5,389万6千円
介護サービス	3億991万8千円
後期高齢者医療	1億2,268万2千円
企 業 会 計	16億4,782万2千円
上水道事業	2億7,359万9千円
国民健康保険病院事業	13億7,422万3千円
総 計	149億7,965万8千円

詳細につきましては、次号でお知らせします。

●本年度の当初予算の規模

一般会計 101億8984万3千円
(昨年度当初予算比 2・8%増)
特別会計 31億4199万3千円
(昨年度当初予算比 4・1%減)
企業会計 16億4782万2千円
(昨年度当初予算比 0・3%減)
合 計 149億7965万8千円
(昨年度当初予算比 0・9%増)

限られた財源を効果的に活用し、町民の皆さんと協働のまちづくりを進めていきますので、町議会議員ならびに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成30年度教育行政執行方針（要旨）

確かな学力・豊かな人間性の育成に向けて



藤代和昭教育長

教育行政の基本方針

足寄町教育委員会では、教育基本法を始めとする「教育関連法」や「足寄町第6次総合計画」および「第5次足寄町生涯学習推進計画」などを基底に据え、総合教育会議の協議・調整を尊重し、学校や家庭、地域、関係機関・団体と相互に理解と補完を図りながら、地域の宝である子どもたちの健かな成長につながる学びと町民の生きがいとなる学び合いを推進していきます。

【学校教育の推進】

●学校運営

保護者・地域に信頼され、安心して託される学校運営に向け、教育委員会

が主体性を発揮し、校長会議・教頭会議を通して的確な指示や指導等の徹底を図ります。さらに「地域と共に歩む開かれた学校」づくりに資する学校評議員会議・学校運営協議会の開催や学校評価等、小中学校の指導連携などを推進します。

●教育課程の管理

小中学校の「確かな学力」の方策として、町費による学習支援員および足寄小学校への期限付き教諭の配置による少人数指導や習熟度別学習、長期休業中の学習機会の提供、家庭への啓発活動などに取り組みます。

また、全国学力・学習状況調査や足寄町生涯学習研究所の学力調査・分析などの結果を踏まえ、各小・中学校に「学力向上策」や「学校改善プラン」を位置づけて学力向上を図ります。

さらに、国旗・国歌の実施では、儀式的行事等において望ましい形での実施を図ります。

●「豊かな心」「健やかな体」の育成

「豊かな心」に向けた方策として、

道徳教育を重視し命の大切さや思いやりの心、規範意識などの涵養、教育相談の充実、読書活動の推進などに取り組みます。特に読書については、引き続き蔵書の計画的な整備や町図書館との連携による定期的な巡回配本活動に取り組みます。

また「いじめ」は「誰にでも起こり得る・犯罪である・命や人権に係わる問題である」との共通理解に立ち、足寄町いじめ防止基本方針に基づき未然防止や早期対応、学校・保護者・関係機関との速やかな連携に努めるとともに、重大事案については総合教育会議で協議します。

そして「健やかな体」についての方策として、教科体育の充実や体力づくり運動の日常実践化に努め、体力向上や運動の習慣化を推進します。

●食育・学校給食

食育では栄養教諭の効果的な活用を図り、食に関する指導を推進するとともに学校給食の衛生・安全管理の充実に努めます。

また、学校給食では魅力ある献立を通し、地場産食材の積極的な活用による「ふるさと給食」や「リクエスト給食」を継続し、安全・安心な給食の提供に努めます。

●国際理解・キャリア教育

国際理解教育では、国際交流員の積極的な活用を図り、町内の小学校や中学校に派遣して外国語活動や英語授業を支援し、異文化理解など国際理解教育の推進に努めていきます。

キャリア教育では、関係機関・団体等との協力・調整を図り、職場訪問体験学習などを通し、望ましい職業観や勤労観を培っていきます。

●防災・交通安全教育

防災・交通安全教育では、いつでもどこでも起こり得ることを想定し、各教科の関連学習内容や実施訓練を通して災害への適切な迅速対応に努めます。

●ICT・環境教育

ICT教育では、児童生徒のプログラミング教育の必修化に伴う機器等を計画的に整備して効果的活用を図るとともに、インターネットトラブルなど情報モラル教育の徹底に努めます。

環境教育では、足寄中学校の太陽光発電装置を活用した環境保全やエネルギー教育を理科授業などの教育活動に組み入れます。

●特別支援・複式教育

特別支援教育では、社会的自立を目指した個別指導計画や教育支援計画に

基づく個の障がいニーズに応じた教育活動の展開や学習支援員の継続配置、あしよ子どもセンターとの連携など支援体制の充実に努めます。

複式教育では、少人数の良さを生かしたきめ細かな指導計画による個に応じた指導や学習効果を高める集合学習と交流学习を支援し、地域環境の特性を生かした複式教育の充実に図ります。

足寄高等学校存続に向けた取り組み

足寄高等学校振興会等関係団体と協議・連携し、通学費や海外研修派遣、足寄町学習塾、多目的交流施設などに引き続き支援を継続して行います。

学校給食については、子育てや足寄高等学校存続などの支援策、さらには人口減少対策として引き続き小中学校と高校に給食費の無償提供を行います。

教育環境の整備

足寄小学校校舎の老朽化に伴う施設・設備の改修や教職員住宅の改築等を計画的に進めていきます。

【生涯学習の推進】

家庭教育

「家庭教育学級」や子育て支援・学習と交流の会「すくすく」の充実を図ります。また、あしよ子どもセンターなどの子育てに携わる関係機関との

連携により、家庭教育・子育て支援の充実に努めていきます。

青少年教育

自然体験活動「すすめ！あしよ☆冒険王」の実施をはじめ、各種ボランティア活動やスポーツ活動、文化・芸術活動などの支援と育成に努めるとともに、長期休業中の居場所づくりとして「チャレンジクラブ」を夏・冬・春・秋にわたって実施し、学ぶ意欲や習慣化を図ります。

また、地域の教育機関である「ネイパル足寄」や「九州大学北海道演習林」との連携を図っていきます。

成人教育

情報の提供やリーダー養成の学習機会の充実に努めます。また、ふるさと足寄100年塾「生きがいスクール」や「学遊校」の講座やボランティア活動への参加等、高齢者の豊かな学び合いを支援します。また、女性の仲間づくりやまちづくりを推進するための学習機会や情報の提供に努めます。

国際交流

姉妹都市であるウエタスキウィン市から引き続き国際交流員を招へいし、保育園児への英語遊び活動「ペピーキッズ」や一般町民を対象とした英会話

教室を実施します。

生涯学習施設

昨年度からの3カ年計画で町民センター大規模改修を進める中で、11月中旬にオープンを予定している図書館の計画的整備を図ります。図書館については、図書館司書の配置や蔵書の計画的充実に図り、町民が気軽に利用できる機能や利便性などの向上とともに、読書普及活動を推進します。

また、乳幼児・児童への読み聞かせや乳幼児の絵本との出会い等を支援する「ブックスタート事業」を継続して行います。

文化・芸術活動

文化団体等の活動を通し優れた文化・芸術に触れる機会を提供し、地域文化の伝承や創作活動等を支援します。

文化財

郷土資料館では、町民や学校教育、社会教育にも有効活用できるよう資料の整理や展示の工夫、情報提供などに努めます。

足寄動物化石博物館

企画・運営の工夫や発掘体験活動などにより入館者の充実に努めており、本年度、開館20周年を迎え、施設の改

修とともに、本町の象徴的な学術施設としてさらに価値を高めるための連携を図っていきます。

体育・スポーツの振興

「いつでも・どこでも・だれでも」スポーツに参加できる機会の拡充や各種スポーツ施設の安全点検並びに計画的整備を図っていきます。

また、各関係機関・団体と連携し、指導者の育成や指導体制の充実を図ります。さらに、各種スポーツ大会や北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定事業、出前教室、学校開放事業、総合型地域スポーツクラブの育成などを通し、スポーツの振興と普及に努めます。



町民ふれあいスポーツ大会

卒園・卒業

おめでとう



3/1 足寄高等学校



3/15 足寄中学校



3/23 足寄小学校



3/23 芽登小学校



3/23 大嘗地小学校



3/23 螺湾小学校



3/22 認定こども園どんぐり



3/22 芽登保育所



3/22 上利別保育所



3/22 螺湾保育所



読み札に集中して

第51回防犯かるた大会（町防犯協会主催、後藤次雄会長）が老人憩の家で開催され、小学生の部に10人、一般・高齢者の部に12人、計22人が参加しました。選手らは町下の句かるた振興会（大貫弘成会長）会員による読み上げに集中し、真剣な表情で札を取り合っていました。

オンネトーについて考える

オンネトー魅力創造委員会（佐野健士委員長・委員27人）の「取組報告会」があしよろ銀河ホール21で開催されました。佐野委員長からオンネトー・雌阿寒岳地区の課題などが報告された他、パネルディスカッションでは、オンネトー地区を生かしたまちづくりについて活発な意見交換が行われました。



32年の思いを寄せて

「ブレーメンのおはなし会」（町教育委員会主催）の最終会が町民センターで行われ、親子連れ25人が参加しました。昭和61年から長きにわたり講師を務めてきた新津眞理子さんは「あっという間の32年間でした。長い間見守っていただきありがとうございました」と述べ、子どもたちから花束が贈られました。

世代を超えた真剣勝負！

「感謝感謝のフロアカーリング大会」（ネイパル足寄ほか主催）がネイパル足寄で開催され、20チーム81人が参加しました。大会には町内をはじめ、帯広市や上士幌町など他市町からも参加者が集まり、組み合わせ抽選のあとに地域や世代を超えて、白熱した試合を繰り広げていました。



写真をご希望の方は広報広聴担当まで



美しい音色に酔いしれる

足寄ジュニアブラスバンド（岸田惟吹団長・団員18人）の第18回定期演奏会が町民センターで開催され、150人が来場しました。昨年8月の帯広地区コンクールで金賞を受賞した「デジタル・プリズム」や「美女と野獣」などのディズニーメロデーが披露され、訪れた人の耳を楽しませました。

熱戦を繰り広げて

十勝東北部冬季スポーツ交流会（十勝東北部体育振興会議主催）が町総合体育館で行われ、足寄町、本別町、陸別町から16チーム58人が参加しカローリングで交流を深めました。本大会最高齢93歳で参加した遠國未治さんは「試合は全勝したが得失点差で準優勝だった」と悔しさをにじませていました。



自主防災組織の結成を

第32回ふるさとを考える町民のつどい（町自治会連合会主催・齋藤健司会長）があしよろ銀河ホール21で開催され、51人が参加。札幌市防災協会の細川雅彦防災・危機管理専門官から自主防災組織の重要性について、足寄消防署の葛西信之課長補佐からは有事における応急処置について講演が行われました。

入賞者を表彰

第41回町読書感想文コンクール（町教育委員会主催）の表彰式が町民センターで開催されました。町内の小中学生の応募作品482点の中から、最優秀賞、優秀賞など合わせて53点が入賞。受賞者を代表して大瀧裕貴さん（足寄中3年）が「今後もさまざまな本と触れ合い知識を深めたい」とあいさつしました。



後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 保険料軽減特例等の見直しについて ～

■均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次の通り見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■所得割の軽減割合が見直しされました

保険料所得割軽減の割合が、次の通り見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減



【平成30年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	軽減なし

■被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次の通り見直しされました。

【平成29年度】

区 分	軽減割合	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減



【平成30年度から】

区 分	軽減割合	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8・5割に該当することがあります。

■1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

【平成29年度】
57万円



【平成30年度】
62万円

詳 細

北海道後期高齢者医療広域連合
役場住民課保険担当

☎ 011-290-5601
☎ 25-2141内線216

北海道日本ハムファイターズから 足寄町に人材派遣



3月4日に行われた記者発表
(左から竹田社長、池田さん、安久津町長)

**池田剛基さんが
本町の職員に**

（株）北海道日本ハムファイターズ（竹田憲宗代表取締役社長）事業統括本部コミュニケーション・レーシング部アカデミーグループの池田剛基ベースボールアカデミーコーチが、4月1日付で任期付職員になりました。

3月4日に、札幌ドーム内球団事務所で行われた記者発表には竹田社長、池田さん、安久津勝彦町長が出席しました。この人材派遣は、昨年3月に町と球団が締結したパートナー協定に基づくもので、球団から道内の自

活躍に期待

本町では、池田さんの持ついるノウハウを最大限に生かすべく、足寄高等学校野球部の外部コーチを務めるほか、町内のスポーツ振興全般に携わってもらいます。また、町民とのふれあいの機会も積極的に設け、学校教育や社会教育、生涯学習の場を中心に、町内のイベントなど幅広い分野での活躍を予定しています。

治体に人材が派遣されるのは、紋別市に次いで2例目、十勝管内では初めての事例となります。



います。配置先は教育委員会、事務局のある町民センターでの勤務になります。

【プロフィール】

池田剛基（いけだこうき）
教育委員会生涯学習室主査
年齢 33歳
出身 札幌市
趣味 ゴルフ
経歴 北海道鶴川高等学校（第74回選抜高等学校野球大会出場）
日本ハムファイターズ（ドラフ

ト7巡目、2003～2005）（株）北海道日本ハムファイターズ（2006～）事業統括本部コミュニケーション・レーシング部アカデミーグループ

「ファイターズとの人材派遣事業により、この度足寄町に参りました。スポーツを活用したまちづくり、ひとづくりに貢献したいと思っております。さまざまな世代の町民の皆さんに、スポーツにふれていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします」

まちの健康だより 大からだげんき

飲酒について

これからの時季、歓迎会や花見など、お酒を飲む機会が増えてきます。安全にお酒を楽しむためにも、アルコールについて確認しておきましょう。

アルコールを分解する仕組み

アルコールは肝臓で主に2種類の酵素によって段階的に分解されます。アルコールはアルコール脱水素酵素によりアセトアルデヒド（有害物質）に、アセトアルデヒドはアセトアルデヒド脱水素酵素によって無害な酢酸に分解され、最終的には二酸化炭素と水になり、息や尿として体の外に出しています。

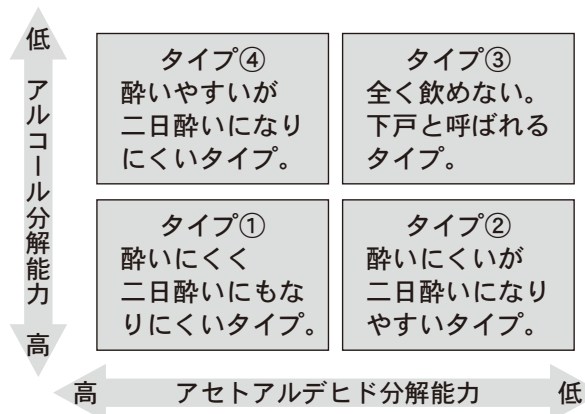
顔が赤くなる・ならないの違い

分解しきれないアルコールが脳を麻痺させると、陽気になるなど酔いが発生しますが、顔を赤くしたり、頭痛、吐き気などの悪酔いを起こすのはアセトアルデヒドです。酔っぱらうと顔

が赤くなり気分が悪くなるのは別々の要因なので、顔が赤くならない人が皆お酒に強いかというと、そうとも限りません。アルコールの代謝能力は、アルコールとアセトアルデヒドの分解能力の違いから大きく4タイプに分けられます。

タイプ①は真にお酒に強いタイプです（日本人の5割）。

タイプ②はアルコールの分解が早くアセトアルデヒドが急増しますが、アセトアルデヒドの分解は遅いので、悪酔いなど影響を受けやすいです。すぐに顔が赤くなることから、よくお酒に弱いといわれるタイプですが、正確に



はアルコールには強く、アセトアルデヒドには弱いタイプです（日本人の4割）。タイプ③はアルコールとアセトアルデヒドの両方とも分解が遅く、長時間に残るタイプです。アルコール分解が遅いので顔は赤くありませんが、お酒に弱いタイプです。

タイプ④はアルコール分解が遅く酔いやすいですが、アセトアルデヒドの分解は早いので後に残りにくいです。少量のお酒で気分よく飲めて体調も悪くありませんが、アルコール依存症になりませんが、アルコール依存症になりやすいタイプでもあるので飲みすぎには注意が必要です。

1日のアルコールの適量は？

健康な方で1日20g、65歳以上の方の場合は代謝機能が低下するため10g/日となっています。

純アルコール20g相当の飲酒量

ビール（5度）	中ビン1本 500ml
日本酒（15度）	180ml
焼酎（25度）	110ml
ウイスキー（43度）	ダブル1杯 60ml
ワイン（14度）	1/4本 180ml
缶チューハイ（5度）	1.5缶 520ml

飲酒運転に注意

アルコールが抜けるまでの時間の目安としては、体重1^キあたり1時間で約0・1gのアルコールを分解できると考えられています。この計算で考えると、体重60^キの人の場合、ビール中瓶1本を分解するのに約3時間半、ビール中瓶2本だと2倍の約7時間となります。

ただし、あくまでこの分解時間は目安であり、個人差があります。目安の時間が経ったからといってすぐに運転するのは大変危険です。特に、睡眠中はアルコールの分解が遅れます。夜中にお酒を飲み、翌日の朝に運転する場合は、アルコールが残っているかもしれません。お酒に強い・弱いに関わらずアルコールによって視野が狭くなる、判断力の低下といった影響はあらわれます。アルコールが抜けるまでの目安を把握した上で、余裕をもって十分に休息をとりましょう。また、運転の必要が有るときには飲まないようにしましょう。



詳細 役場福祉課保健推進担当

☎25-2571



ルールを守って ごみ出しをしましょう

～廃家電の処分方法について～

前回は、まだ使える不用品を生かす「リユース」について紹介しましたが、今回はどうしても「リユース」できなかった物の処分について紹介します。

まずは「リユース」についておさらいしましょう。リユース（Reuse）とは、使わなくなった物を不用品としてそのまま捨てるのではなく、欲しい人に譲り使ってもらうことをいいます。限りある資源を大切に使い、廃棄物を減らすことができるので、自然環境への負担を抑えることができます。

環境への負担を抑えるための「3R」

- ・Reduce（リデュース）
＝（廃棄物を）減らす
- ・Reuse（リユース）
＝再利用する
- ・Recycle（リサイクル）
＝再資源化する



提供したりすると良いでしょう。ごみにする場合には町のルールに従って適切に処分しましょう。

◆豆知識

①家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）使用済みのエアコンやテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機（家電4品目）は「家電リサイクル法」でリサイクルが義務付けられています。買替えをする場合は、消費者がリサイクル料金を支払い、指定引取場所へ直接持込むか製品を購入したお店に引き取ってもらう、家電メーカーがリサイクルするという仕組みになっています。詳しくは町ホームページのゴミの分別・収集日にある「リサイクル家電の処分方法」をご覧ください。

②小型家電（携帯電話、パソコン、ゲーム機、デジタルカメラ、ドライヤーなど）

①の家電4品目を除くほとんどの家電製品は、「小型家電リサイクル法」の対象となります。回収・リサイクルする品目やその回収方法は市区町村によって異なります。携帯電話やスマートフォンは店頭に専用の回収箱が備え付けられていますし、大型家電量販店

の充電式電池や家庭用プリンターのインクカートリッジ回収箱は誰でも利用できる仕組みがとられています。

本町では、平成29年度から資源集団回収の対象品目に「小型家電」を加えています。

◆ここがポイント
無許可の廃棄物回収業者にご注意ください！

廃棄物の回収は、市区町村の許可を受けた事業者でなければ認められていません。無許可の廃棄物回収業者を安易に利用すると、廃棄物の不法投棄につながる場合があります。「ご家庭のごみを何でも回収」「無料で回収」と言って、廃家電や粗大ごみなどの回収を呼びかける業者は、無許可の業者の可能性があるので注意しましょう。

使い終わった家電製品や家具などは全戸配付されている「ごみ名人トラの巻」を参考にして適切に処分しましょう。

詳細 消費生活相談所（南6-2）

☎28-0585

役場住民課住民生活担当

☎25-2141 内線222

あなたの声をまちづくりに

- ◆Aメールはまちづくりの参考に
- ◆まちづくり懇談会は直接対話の場



みんなの広場Aメール

町では、町民の皆さんの声を今後のまちづくりに反映させるため「みんなの広場Aメール」を行っています。皆さんが日頃から町行政に対して感じていること、最近気になっていること、こんなアイデアをまちづくりに生かしてほしい、ここが分からないなど、

「みんなの広場・Aメール」の「A」は、ASHOROのAで、ANSWER（答える）皆さんからのご意見に答える、ADVANCE（進める）まちづくりをみんなで進める」といった意味です。

どんな内容でも結構ですので「Aメール」を使って気軽ににお寄せください。ファックスでも受け付けています。お寄せいただいたご意見やご要望など、全てに町長が目を通します。住所、氏名など連絡先が記載されていないものについては回答できませんが、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

また、寄せられたご意見、ご要望などの一部を「広報あしよろ」で紹介させていただきますが、年齢、性別のみを掲載し、住所、氏名などは掲載致しません。

なお、特定の個人をひぼう、中傷するものは受け付けできませんので遠慮ください。

まちづくり懇談会

まちづくり懇談会の開催要請を受け付けています。

まちづくり懇談会は、地域住民の皆さんと町長および行政との直接対話の場、共にまちづくりを語る場です。

対象

原則的に地区連合自治会（町内24地区）単位の住民、および各種団体の構成員とします。

対象となる各種団体は、社会教育関係団体、経済団体、労働団体およびその他の団体です。不明な点はお問い合わせください。

開催日・会場

地区連合自治会単位および各種団体からの要請を受け、日程、会場を調整の上、随時開催します。

テーマ

懇談会の開催要請をした地区連合自治会および団体は、必ずテーマ（どんなことの意見交換がしたいのか）を設定します。

内容

設定されたテーマについての意見および情報交換の場であり、テーマに則さない陳情や要望については、その場では受け付けません。

申し込み

希望開催予定日（予備日も必ず設定）の1カ月前までに、電話などで申し込みください。町長等の日程および会場等の調整をし、日時、会場を決定します。

申込先・詳細

役場総務課広報広聴担当
☎ 25-2141 内線 335
FAX 25-2488

住宅用火災警報器を

設置しましょう

日本では、毎年住宅火災により約1,000人の尊い命が失われています。その原因は、逃げ遅れによるものが約半数を占めています。火災が発生した時は、目で煙を感じし、鼻で焦げ臭さを感じたり、耳でパチパチという音を聞いたりと、五感によって気付くことがほとんどだと思います。しかし就寝中や仕切られた部屋などで物事に集中している時には、火災に気付くのが遅れてしまいます。そこで、家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、音や音声により警報を発して、火災の発生を知らせてくれるのが火災警報器です。

・設置義務は？

住宅用火災警報器は消防法および火災予防条例により、平成20年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

・どこに設置するの？

寝室と寝室がある階の階段上部（1階の階段は除く）に設置することが必要です。

・定期的な作動試験を行いましょう
設置してから年数が経つと電池の寿命切れや電子部品の劣化で、正常に作動しないことがあります。「いざ」という時に確実に作動するよう、定期的に作動試験を行い、作動しない場合は、電池交換や警報器本体の取替えを行います（警報器本体の取替えの目安は約10年です）。



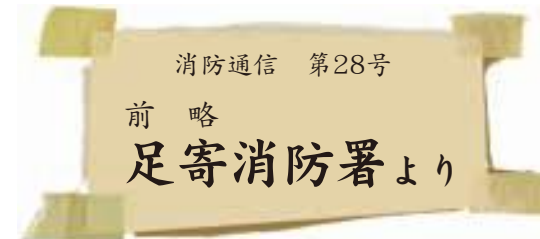
詳細 足寄消防署予防課

☎ 25-2619

年間出動件数（3月31日現在）

救急出動 115件（15件増）
火災出動 2件（2件増）

※かつこ内は前年比



春の火災予防運動について

北海道では、毎年4月20日から30日までを春の火災予防運動期間としています。この運動は、空気が特に乾燥し、火災が発生しやすいくなる時期に合わせ、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に実施されているものです。

本町における平成29年の火災発生件数は10件で、負傷者は1名でした。火災を未然に防止するためには、一人一人が防火の重要性を認識することが大切です。日頃から火気の取扱いに十分注意して、火災予防に努めましょう。また、足寄消防署・足寄消防団では、今年も期間中に夜間警戒や防火PR、満75歳以上で一人暮らしの方を対象に女性消防団員による防火訪問を実施していますので、ご協力をお願いします。



昨年の春の火災予防運動の様子



情報BOX

⑦…ファックス
⑧…ホームページアドレス
⑨…メールアドレス

お知らせ

足寄町産業振興事業補助金をご利用ください

町では、地場産業の育成強化・地域活性化を図るため、町内の農林水産事業者ならびに商工業者を対象に、地場産品開発支援のため「足寄町産業振興事業補助金」を実施しています。

対象事業・補助金額 ・地場産品の開発振興事業1件100万円まで（2分の1以内） ・新規起業等1件300万円まで（2分の1以内）

対象 町内で農林水産事業者ならびに商工業者を行っている方

提案書申込締切 5月7日(月)

条件 平成31年3月29日までに事業を完了すること。

詳細・申込先 役場経済課商工観光・

エネルギー担当 ☎25-2141内線241・252

図書室事業「ブックスタート」について

本町で育つすべての赤ちゃんが絵本を通して「あたたかくて 楽しい」とばのひととき」を持つことを応援するブックスタートの今年度プレゼントする絵本が決まりました（5〜7カ月児の乳児健診日に実施）。

プレゼントする絵本 「たまご こんにちはだーれかな？」作・絵／下川幸枝 「かおかお どんなかお」作・絵／柳原良平

詳細 教育委員会生涯学習担当 ☎25-3188

タカタ製エアバックにご注意ください

タカタ製のエアバックは、平成21年度以降リコール改修を実施していますが、平成29年10月時点で320万台程度の未改修車が存在し、異常破裂による死者が出ています。

このため、リコール未改修車については5月から車検が通らなくなりまので、早急にリコール作業を受けてください。

受付期間 5月2日(水)〜14日(月)

試験日 6月3日(日)に一次試験（一般教養、適正試験）。

※二次試験以降の日程は試験案内で確認してください。

詳細 とち広域消防局総務課人事給与係 ☎0155-2619121

一般曹候補生募集

募集資格 18歳以上27歳未満の者

受付期限 5月1日(火)まで

試験日 5月26日(土)

詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-2318718

海外研修交流事業参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、9コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修など
研修先 米国、英国、豪州、カナダ、サイパン、シンガポールなど

日程 7月26日(木)〜8月16日(木)8〜18日間

対象 小学3年生〜高校3年生の方
参加費 24・8万円〜59万円

申込期限 5月22日(火)または6月8日

(金)※コースにより異なる

説明会 5月に全国11都市で開催

詳細 公益財団法人国際青少年研修協会 ☎03-6417-9721

⑨ <http://www.kskk.or.jp>

平成30年度調理師試験

試験日 8月22日(水)午後1時30分〜4時

受験資格 学校教育法第57条に規定するものであって、多数人に対して食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造に掲げる営業等において、平成30年5月25日までに2年以上調理の業務に従事した者。

受付期間 5月14日(月)〜25日(金)

詳細 北海道帯広保健所企画総務課企画係 ☎0155-2718638

町職員人事

足寄町発令・退職者（3月31日付）

館 良宏（建設課車両室専門員）
相馬雄二郎（国民健康保険病院技師長）

詳細 国土交通省タカタ専用ダイヤル ☎03-5539-0452

自動車事故被害者のための事業

自動車（バイクを含む）事故による重度後遺障害（脳損・脊損）により介護を要する方に、後遺障害の程度などに応じて月額29,290円から136,880円を支給します。

また、自動車（バイクを含む）事故で保護者を亡くされた児童などを対象とした会費無料の友の会を運営し旅行会や絵画、書道、写真コンテストを実施している他、交通遺児に対する育成資金の無利子貸付を行っています。

詳細 自動車事故対策機構釧路支所 ☎0154-5117337

確定申告が間違っていたとき

確定申告を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気が付いた場合は、訂正を行ってください。また、確定申告をしなければならぬのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

詳細 十勝池田税務署 ☎015-572-2171

募集

町交通安全指導員募集

町交通安全指導員は、町長から任命を受け、交通安全の指導、啓発、普及を行うのが主な業務です。交通安全教育や指導に興味がある方を募集します。
資格・対象 町内に居住する20歳以上の健康な方、普通自動車第一種免許

報酬 月額3,000円

内容 街頭指導 年25回程度（7時30分〜8時30分） その他、町内小中学校の交通安全教室、町内各種行事での交通安全指導等

詳細 役場住民課住民生活担当 ☎25-2141内線221・225

とち広域消防事務組合消防職員採用試験（前期）

平成31年度4月1日採用予定の消防職員を募集します。

試験案内は、とち広域消防局総務課、十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で4月16日から配布するほか、とち広域消防事務組合ホームページにも掲載します。申し込み前に必ず試験案内で受験資格や申込方法等を確認してください。

試験区分 大学卒、短大卒、救急救命士

本別町から

義経の里本別公園の遊具をご利用ください

義経の里本別公園内のボート、ゴーカートなどの有料遊具が4月から運営を開始しました。ご家族で、ぜひ本別公園に遊びに来てください。

期 間 4月14日(土)〜10月8日(月)
運営日 月・土日・祝日※4月21日から5月7日および7月、8月は毎日営業

時 間
4月〜6月 午前10時30分〜午後4時30分
7月・8月 午前9時30分〜午後4時30分
9月・10月 午前10時30分〜午後3時30分
料 金 ボート 200円／30分
ゴーカート コース1周 200円／1人乗り
300円／2人乗り

バッテリーカー 50円

詳 細 本別公園



陸別町から

日産カップ 第30回オールジャパンパッチ選手権大会 in 陸別

大人のためのパッチ（メンコ）の大会です。「もう一度あの頃の腕を振りたい」そう思っているあなた！是非ご参加ください。

日 時 4月15日(日) 午前10時〜

場 所 陸別町タウンホール

参加資格 20歳以上の男女

参 加 料 1,700円

参加申込 電話で申込みください（先着96名）

詳細・申込み

陸別町役場産業振興課内（大会事務局）

☎27-2141内線135

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室広報広聴担当まで

石井 悠大^{ゆうだいちゃん}

(平成28年4月7日生まれ)
重機が大好きでお風呂も寝る時も一緒。おしゃべりとダンスがとっても上手！いつもみんなを笑顔にさせてくれてありがとう！元気に優しい子に育ってね！
秀和・布美子^{ふみこ}ちゃんの子
(茂喜登牛)



早坂 彩花^{さやはちゃん}

(平成28年3月5日生まれ)
お姉ちゃんのマネと遊ぶのが好きな彩花。けんかもするけれど、これから姉妹仲良く元気にすくすく育ってね。

俊哉・潤子^{じゅんこ}ちゃんの子
(栄町)



浅岡 心和^{ここなちゃん}

(平成28年4月12日生まれ)
ねーね達とジャンジャンとパンが大好き。1番やんちゃだけど、ねーね達が泣くと急いでギューしに行って頭を撫でる優しい心和。元気に大きくなってね。
晃昭・佳史子^{よしこ}ちゃんの子
(南4条5丁目)

ひとのうごき

3月末の住民基本台帳

人 口	6, 9 4 2 人	(-106)
男	3, 3 6 4 人	(-65)
女	3, 5 7 8 人	(-41)
世 帯	3, 5 0 5 世帯	(-35)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

3月22日(木)に行われた「認定こども園どんぐり卒園式」でのスナップです。
(⇒7ページ)

編集後記

- ☆今年度、足寄町は開町110年を迎えます。これからさまざまな記念事業が行われる予定となっていますのでたくさんの参加をお願いします。
- ☆広報のカメラがあなたに向けられたときは、どうぞ笑顔をお返しください。
- ☆4月の人事異動で広報広聴を担当することになりました。今月号から広報誌づくりに携わっています。慣れない作業の連続ですが、町内の出来事をわかりやすくお届けすることを心掛けて紙面づくりを行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

広報あしよろ4月号 No.780

発 行：足寄町
編 集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>